

令和4年度

主要施策の成果に関する説明書

令和5年度滋賀県議会定例会
令和5年9月定例会議提出

[総合企画部門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目 次

	頁
I 人	11
II 經 濟	20
III 社 会	32
IV 環 境	63

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅰ 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 滋賀県基本構想の推進</p> <p>予 算 額 20,087,000 円</p> <p>決 算 額 18,231,627 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 滋賀県基本構想審議会の開催 滋賀県基本構想（平成31年3月策定）の3年目の実施状況について審議するとともに、今後の県の施策のあり方について意見交換を行った（8月24日開催）。</p> <p>(2) 滋賀県基本構想普及啓発、基本構想実施計画（第2期）の策定に向けた情報収集等</p> <p>ア 基本構想タウンミーティングの開催 基本構想を自分ごととして捉えるきっかけとすること、また次期実施計画策定に向けて様々な声をいただくために、タウンミーティングを開催した。幅広い年代や多様な方に参加いただき、自由に活発な意見交流が促されるよう、開催手法や時間設定、プログラム等を工夫して開催した。</p> <p>「しが2030トーク」（タウンミーティング）</p> <p>第1回 8月18日 草津 参加人数： 21人 第2回 8月31日 オンライン 参加人数：19人 第3回 9月17日 彦根 参加人数： 22人</p> <p>イ 基本構想審議会委員へのヒアリングの実施 基本構想実施計画（第2期）の策定に向けて、基本構想審議会委員へのヒアリングを行い、これまでの施策の展開、取組の達成状況や効果等を踏まえ、基本構想の実現に向けて、継続的に取り組むこと、見直すこと等を整理するとともに、コロナ禍で顕在化した課題、CO₂ ネットゼロ社会の実現に向けた世界的な取組の加速などの社会情勢の変化をとらえた計画となるよう、丁寧に聞き取りを行った。</p> <p>(3) SDG s を活用した持続可能な滋賀づくり事業</p> <p>ア SDG s 全国フォーラムの開催 SDG s の達成に向けての具体的な行動、またパートナーシップ構築のきっかけとするため、「SDG s 全国フォーラム2022滋賀・びわ湖」を開催した。</p> <p>11月12日開催 来場延べ133人、オンライン参加延べ490人（アーカイブ視聴数 延べ900回以上）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ SDGsの取組の県内外への発信 伊藤忠商事株式会社と社会貢献連携協定を締結し、東京の ITOCHU SDGs STUDIOで「わたしがはじまる、出発展～滋賀のSDGsに触れる旅～」を開催し、滋賀の持続可能な生活・産業等の魅力を発信した。その他、SNSや広告媒体を利用した発信を行った。 11月8日～27日開催 来場延べ366人</p> <p>2 施策成果 基本構想タウンミーティング（しが2030トーク）の開催により基本構想の周知・浸透を図るとともに、県民や基本構想審議会委員の意見・声を積極的に収集し、社会情勢の変化を踏まえた基本構想実施計画（第2期）の策定を行った。SDGs全国フォーラムでは、ビジネスをテーマとしたセッションや、学生・地域をテーマにしたセッションを行うことで、企業や学生など幅広い層を対象にSDGsについての理解促進や実践に向けた機運醸成を図ることができた。また、企業・団体・学生が出展するポスターセッションを通して、多様な主体による交流が生まれる場を提供するとともに、具体的なSDGsの実践事例の横展開を図った。</p> <p>3 今後の課題 基本構想を着実に推進し、より効果的な施策の構築が図れるよう、基本構想審議会委員や市町、関係団体など、幅広く多様な意見を聴くとともに、データ等を根拠とする施策の立案（EBPM）を進めていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 ①令和5年度における対応 みんなで描き、ともに創る「健康しが」を目指して、基本構想実施計画（第2期）に掲げた政策を着実に推進するため、世界とのつながりを広げることや、GX・DXの可能性をより一層追求するという視点を持ち、世界と滋賀の未来を見据えた新たな一歩を踏み出す施策を検討する。 ビジネス分野でのSDGsの取組を一層推進し、子ども・次世代への社会全体の支援を増やしていくため企業の参加するプラットフォームを立ち上げ、企業のSDGs実践に向けた取組を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 社会構造と価値観が変容する中で、改めて「豊かさ」や「幸せ」を考え、社会のあり方に向き合い、基本構想を推進していくとともに、引き続き、「未来へと幸せが続く滋賀」の実現に向け、自ら行動する県民の裾野拡大や実践に向けた取組を進める。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 死生懇話会の開催</p> <p>予 算 額 3,326,000 円</p> <p>決 算 額 3,231,772 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>人生 100 年時代の到来とともに、多死社会を迎える中、「死」について真正面から考えることで、限りある「生」をより一層充実させる施策につなげる契機とするため、有識者等からなる「死生懇話会」を令和 2 年度に設置した。</p> <p>令和 4 年度は、多くの方が聴講できること、一人一人が考えることを意識し、滋賀県内在住の写真家でジャーナリストの國森康弘さんをゲストに迎え、会場とオンラインでのハイブリッド形式により開催した。</p> <p>また、「死生懇話会」関連企画の開催、「死」「生」に関する様々な取組や視点について庁内ワーキンググループ会議で議論するとともに、関係者へのヒアリング・取材活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・死生懇話会委員によるリレートークイベント（第 1 弾） 7 月 30 日 聴講者：約 50 人 ・死生懇話会委員によるリレートークイベント（第 2 弾） 10 月 2 日 聴講者：約 50 人 ・絵本を通じて語り合うデスカフェ絵本読書会 10 月 16 日 参加者：約 15 人 ・美術作品から見る「死生観」 2 月 18 日 聴講者：約 70 人 ・第 4 回死生懇話会 3 月 18 日 聴講者：約 100 人 <p>2 施策成果</p> <p>死生懇話会の開催や関連する取組により、「死」を捉えたうえで、より豊かに生きることについて考える機会の提供ができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>これまでの「死生懇話会」やその他の取組における議論や意見を踏まえ、「死」「生」「幸せ」という根源的な議論を進めつつも、具体的なテーマ設定やターゲット分けを行うなど、より多様な方が関わり、共有・共感できる機会を創出する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和 5 年度における対応</p> <p>委託業者と十分に連携しながら、これまで死生懇話会等を聴講したことがない方々にも幅広く情報が届く広報ツールおよび広報手法を活用し、情報発信の強化に努めるとともに、より多様な方が関わり、共有・共感できる社会づくりに努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>これまでの死生懇話会関連の取組について丁寧に精査し、参加者アンケート等も参考にしながら、今後の事業展開について十分に検討していく。 (企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 県民の社会貢献活動の促進</p> <p>予 算 額 51,229,000 円</p> <p>決 算 額 50,935,877 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 特定非営利活動促進法および特定非営利活動促進法施行条例の運用</p> <p>(ア) 特定非営利活動法人設立認証 7 件</p> <p>(イ) 特定非営利活動法人定款変更認証 23 件 (参考)</p> <p>(ウ) 特定非営利活動法人の合併認証 0 件 令和4年度末法人数 566法人</p> <p>(エ) 特定非営利活動法人の認証取消 14件</p> <p>(オ) 特定非営利活動法人認定(更新含む) 4 件</p> <p>(カ) 特定非営利活動法人特例認定 1 件</p> <p>(キ) 特定非営利活動法人条例個別指定 0 件</p> <p>イ 多様な主体との協働推進</p> <p>(ア) 県、企業、NPO等が様々な取組等の情報発信を行うことが可能なウェブサイト「協働ネットしが」の運用 アクセス数 66,072件</p> <p>(イ) 企業等との包括的連携協定の締結に基づく連携の実施 新規締結 1 件、全取組項目 346項目</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>ア (公財)淡海文化振興財団運営事業費補助金の交付</p> <p>(ア) 情報提供事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報交流誌「おうみネット」の発行 年3回発行 8,000部/回 ・未来ファンドおうみ通信の発行 年3回発行 1,400部/回 ・メールマガジン「おうみネットe〜マガジン」の配信 配信回数 36回 読者数 904人 ・ウェブサイト・ブログによる情報発信 ホームページアクセス数 62,747件 <p>(イ) 組織基盤強化事業・市民活動支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談業務 来訪34件 電話・メール64件 訪問面談16回 ・NPO向け講座 開催回数 4 回 参加者数 58人 <p>(ウ) 人材育成事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第16期「おうみ未来塾」修了 卒塾者19人

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(エ) 未来ファンドおうみ事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「びわこ市民活動応援基金」（新型コロナウイルス感染症の影響による困窮者支援を含む）、「びわ湖の日基金」、「積水化成品基金」、「笑顔あふれるコープしが基金」、「ナカザワNEOフレンドシップ基金」、「げんさん食育NPO基金」、および「びわ湖源流の木遣い応援もえぎ基金」助成事業 <p>助成団体数 15団体</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>ア 県民の主体的な活動の支援を行い、7法人について設立を認証するとともに、2法人を新たに認定・特例認定し3法人の認定の更新を行った。</p> <p>イ 企業等との包括的連携協定の締結により、企業等のネットワークやノウハウを活用した連携を実施した。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>(公財)淡海文化振興財団の運営に必要な支援を行い、社会貢献活動に関する情報提供や基金事業により、NPO法人の基盤強化につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>NPO法人の指導監督や相談対応を適切に行い、NPO法人の活動基盤の強化を図る必要がある。また、認定制度や条例個別指定制度により、NPO法人への寄附を促し、財政基盤の強化を図る必要がある。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>ポストコロナ社会における市民活動を今後どのように展開していくのか、その支援を財団や他の団体等と連携して取り組んで行く必要がある。財団は引き続き、社会経済情勢の変化やニーズに対応した事業見直しに適宜取り組むとともに、一層の自主財源の確保に努める必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 県民活動支援の総合推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア ウェブサイト「協働ネットしが」を活用し、NPO法人に関する情報の共有化と情報発信に取り組み、活動の活性化を図っている。さらに、認定NPO法人等への寄附について、多くの人が関心を寄せて寄附につながるよう情報発信を工夫していく。</p> <p>イ NPO法人の事業報告書等の公表や、事業報告書を提出しないNPO法人に対しての設立認証の取消し等の処分を行うことで、NPO法人の信頼性向上を図っている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア NPO法人は、組織基盤が脆弱で、人材面、資金面および情報発信面での課題を抱える法人が多いことから、引き続き情報の共有化と情報発信に取り組み、活動の活性化を図る。</p> <p>イ NPO法人の活動基盤強化を図るため、他団体と連携して個別相談に対応する。</p> <p>(2) 淡海ネットワークセンター支援事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>財団においては、「未来ファンドおうみ」助成金事業などの実施のため、寄附の受入れに向けた企業等への訪問活動や遺贈寄附の募集、NPO活動団体への「社会的成果（インパクト）評価」をはじめとする事業評価手法の普及を図っている。</p> <p>また「おうみ未来塾」については、17期の運営を行うとともに、卒業生との連携促進を図ることとしている。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>事業成果を可視化するとともに、ポストコロナ社会におけるNPO等の組織基盤の強化や活動の活性化につながる支援について、財団や他の団体等と連携して取り組んでいく。</p> <p>また、財団に対しては、自立性を高めるため、一層の自主財源の確保に取り組むよう求めていく。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明								
<p>4 公文書の適正な管理・活用</p> <p>予 算 額 25,325,000 円</p> <p>決 算 額 25,013,996 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理 滋賀県公文書等の管理に関する条例（以下「公文書管理条例」という。）に基づく適正な公文書管理が徹底されるよう、階層・役割別の研修資料を作成するとともに周知を行った（所属長向け、文書取扱主任向け、一般職員向け、新規採用職員向けの各資料を作成）。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用</p> <p>ア 歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管 公文書管理条例に基づき、令和3年度末で保存期間が満了した全ての公文書等を対象として選別したもののほか寄贈・寄託を受けたものなど歴史的に重要な公文書等を公文書館へ移管した。 令和4年度追加資料 ・特定歴史公文書（県職員が職務上作成し、または取得した文書で、公文書館に移管されたもの） 6,976冊 ・行政資料（県が保管していた行政刊行物・図書・写真等） 9点 ・寄贈・寄託文書（県にゆかりの深い個人・団体から寄贈・寄託された文書） 37点</p> <p>イ 公文書館の運営</p> <p>(ア) 利用者の利便性向上のため、次の事業を実施した。 ・歴史公文書管理システム（公文書館ホームページ、データベース機能等）の運営 ・歴史公文書に係る文書目録の作成数 27,366件 ・デジタルアーカイブに係るデジタル画像の整備数 7,505コマ</p> <p>(イ) 公文書館の認知度および県民等の歴史公文書等への関心を高めるため、次の普及事業を実施した。 ・企画展示の開催（「県政150周年記念展 県民生活の諸風景～昭和前半期の滋賀県～」など計3回） ・情報紙「滋賀のアーカイブズ」の発行（1回） 「《県政 150周年記念特集②》公文書館所蔵資料を用いた学習指導案」として発行</p> <p>(ウ) 目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="757 1193 1458 1265"> <thead> <tr> <th>公文書館の年間利用者数</th> <th>実績値</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>4,421人</td> <td>2,700人</td> <td>100 %</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 県史編さん事業の推進 「滋賀県史のあり方検討懇話会」における意見聴取や県民政策コメント等を踏まえて県史編さんの方向性を示す「滋賀県史編さん大綱」を策定したほか、県史編さん事業のキックオフとして懇話会会長による講演会を開催した。</p>	公文書館の年間利用者数	実績値	目標値	達成率		4,421人	2,700人	100 %
公文書館の年間利用者数	実績値	目標値	達成率						
	4,421人	2,700人	100 %						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理 条例に基づいた文書管理の運用に関し、職員に対して職階に応じた必要な対応等の周知を行うことができた。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用 テレビ、新聞等において、当館の所蔵資料および催し物等が36回取り上げられたとともに、論文、書籍等17件において当館の所蔵資料が利用された。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理 全ての職員が条例に沿った公文書の適正な管理を行えるよう、引き続き資料配布に加え、集合研修方法を取り入れながら運用等の内容を職員に対し周知徹底する必要がある。</p> <p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用 特定歴史公文書等の更なる利用促進を図るため、公文書館の認知度の向上、WEB上で特定歴史公文書等を閲覧できるデジタルアーカイブの整備等インターネット利用を含む利便性の向上を図る必要がある。 また、県史編さん事業においては、「滋賀県史編さん大綱」に基づいて本格的な編さん作業を進める必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 現用公文書の適正な管理</p> <p>①令和5年度における対応 公文書管理条例の運用等の内容を職員に周知徹底するため、引き続き、職階別の研修や説明等を随時実施し、現用公文書の適正な管理を確保する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、職階別の研修や説明等を通じて、現用公文書の適正な管理を確保する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 特定歴史公文書等の保存・活用</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索性目録、デジタルアーカイブの継続的な整備等によるインターネットを含めた利便性の向上に取り組む。</p> <p>また、県史編さん事業においては、滋賀県史編さん会議、滋賀県史編さん編集会議および専門部会といった編さん組織をそれぞれ立ち上げ、執筆の材料を得るための資料調査に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>特定歴史公文書等の活用を進めるため、引き続き歴史的に重要な公文書等の公文書館への移管および保存、魅力のある企画展示の実施等による公文書館の認知度向上、歴史公文書管理システムの運営や検索性目録、デジタルアーカイブの継続的な整備等によるインターネットを含めた利便性の向上に取り組む。</p> <p>また、県史編さん事業においては、県の歴史を伝える貴重な関連資料の収集、保管を進め、今後の執筆、編集作業につなげていくとともに、編さんの進捗状況や新たな史実の発見といった調査研究の成果、県民から寄せられた情報等をホームページでの公開や逐次刊行物の発行、講演会の開催を通じて広く県民に提供する。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

II 経 済

未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>1 高等教育の充実</p> <p>予 算 額 110,295,000 円</p> <p>決 算 額 91,073,250 円</p> <p>(翌年度繰越額 17,600,000 円)</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 高等教育機関地域連携推進事業</p> <p>ア 環びわ湖大学連携推進事業 県内14大学等、6市と滋賀県、滋賀経済同友会を構成員とする（一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムが行う各種連携事業に対して、その経費の一部を負担した。</p> <p>(ア) 大学地域連携事業 ・19テーマの地域課題について、9大学と県および5市が連携して、課題解決に向けた取組を提案。</p> <p>(イ) 学生支援事業 ・各大学等におけるSDGs関連事業の実施および発信を行い、また大学間連携イベントにおける発表を実施。</p> <p>(ウ) 就職支援事業 ・県内企業による合同企業説明会に協力（5件）。 ・県内大学就職・進路担当者と県内企業人事担当者との情報交換会を開催。 参加企業総数 55社 参加大学 17大学</p> <p>(エ) 単位互換事業 ・64科目が提供され、14科目35人が利用</p> <p>イ 大学連携政策研究事業 「県内大学等と地域のパートナーシップ推進に関する政策研究事業」として、県内大学等におけるパートナーシップ推進に向け、前年度の基礎的な研究（現状と課題の分析）をもとに、滋賀県の実情を踏まえた4つの方向性を示した。</p> <p>ウ 環びわ湖大学・地域コンソーシアムSDGs活動支援事業 （一社）環びわ湖大学・地域コンソーシアムに加盟する複数大学の学生が一体的に取り組むSDGsの情報発信および交流推進に係る事業に対して補助し、大学の垣根を越えたSDGsの普及促進を支援した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 価値創造力と専門性、実践力を兼ね備えた高等専門人材の育成を目的とする「高等専門学校(高専)」の設置に向け、設置・運営主体となる公立大学法人滋賀県立大学と連携し、ソフト・ハード両面の検討を重ね、年度末に「滋賀県立高等専門学校基本構想 1.0」を策定した。</p> <p>(3) びわこ文化公園都市大学連携事業 ア 学学連携推進業務委託 びわこ文化公園都市全体でウェルビーイング地域づくりを目指すこととし、競争的資金の獲得と長期大型プロジェクトの実施に向けて都市内の3大学で共同研究を実施。</p> <p>イ 学生フレンドリーまちづくり業務委託 びわこ文化公園都市を学生フレンドリーな地域とするため、学生の発案により公園内施設間連携を促進するためのイベント実施や健康づくりが行える公園に向けた構想を立案。</p> <p>ウ 学生フレンドリーまちづくり補助金 びわこ文化公園・施設の活用等に係る学生アイデアを公園指定管理者が学生と連携して、県産材を使用した組み立て式屋台を制作し、公園内で開催されたマルシェで使用。</p> <p>2 施策成果 (1) 高等教育機関地域連携推進事業 ア 環びわ湖大学連携推進事業 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて、県内大学等の連携を深め、大学等、学生、企業および地域住民等がともに地域課題の解決や活性化に向けた取組を検討し、実施することができた。</p> <p>イ 大学連携政策研究事業 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムが有するシンクタンク機能を活用し、大学等によるパートナーシップ推進を進める4つの方向性を示し、地方創生の柱となる地域の人材育成を地域のパートナーシップで築き上げていくきっかけができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ 環びわ湖大学・地域コンソーシアムSDGs活動支援事業 「びわ湖から考える、滋賀の食と地産地消」をテーマに、環びわ湖大学・地域コンソーシアムに加盟する大学の学生が、滋賀県内のSDGsの実践者、企業やNPO法人にインタビューを行い、最終成果としてブックレット『SHIGA SDGs Studios + 2022』を制作し、大学の垣根を越えた学生同士の交流とSDGsの啓発につなげることができた。</p> <p>(2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 県立高専の設置場所について、有識者の意見を伺いながら審査を行い、野洲市市三宅に決定した。 また、公立大学法人滋賀県立大学と連携し、学校の理念や学びの内容について検討するとともに、開校年度を令和10年度（2028年度）に決定し、「基本構想1.0」として策定・公表した。</p> <p>(3) びわこ文化公園都市大学連携事業 ア 学学連携推進業務委託 からだの活力の見える化に向け血液バイオマーカーの同定の研究を深めることに加え、こころの見える化、人間関係の見える化、こころの向上が健康に及ぼす効果エビデンスの取得等の研究を深化することができた。</p> <p>イ 学生フレンドリーまちづくり業務委託 公園内施設間の連携を促進するための課題を特定することや、健康づくりにおいて幅広い世代の人達が集える公園の可能性を示すことができた。</p> <p>ウ 学生フレンドリーまちづくり補助金 学生のアイデアを活かし県産材を使用した組み立て式屋台を制作し、公園内で開催されたマルシェで使用したことで、公園の利用者に新しい公園の魅力を提案することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 高等教育機関地域連携推進事業 (一社) 環びわ湖大学・地域コンソーシアムへの支援などを通じ、更に大学連携による地域活性化を積極的に進めることに加え、今まで以上に大学の力(研究の力、学生の力)を地域づくりに活かす必要がある。</p> <p>(2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業 令和10年度(2028年度)の県立高専開校に向け、カリキュラム編成の検討や施設整備に向けた準備を進めるなど、ソフト・ハード両面についてさらに具体化していく必要がある。</p> <p>(3) びわこ文化公園都市大学連携事業</p> <p>ア 学学連携推進業務委託 公園都市内の3大学の研究の力を活かし、びわこ文化公園都市における健康寿命の延伸やWell-being地域づくりを目指し、Well-beingに関わる研究の面的連携を促進する。</p> <p>イ 学生フレンドリーまちづくり業務委託 学生の視点や考えを積極的に取り入れ、大学キャンパスや公園・施設との連携交流を促進し、学生にやさしい、学生フレンドリーな地域づくりにつなげていく。</p> <p>ウ 学生フレンドリーまちづくり補助金 公園の指定管理者が積極的に学生と連携し、新しい公園の魅力づくりを行い公園利用者の満足度向上につなげていく。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 高等教育機関地域連携推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 地域でのパートナーシップ推進のための政策研究を(一社)環びわ湖大学・地域コンソーシアムに委託し、地域の「知」の拠点としての大学等の特徴や強みを活かした機能強化等を推進する。</p> <p>②次年度以降の対応 大学等が、(一社)環びわ湖大学・地域コンソーシアムを通じて連携を強化し、地域課題解決等を通じた地域社会への貢献が進むよう、引き続きコンソーシアムの活動を支援する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(2) 「令和の時代の滋賀の高専」設置事業</p> <p>①令和5年度における対応 設置・運営主体となる公立大学法人滋賀県立大学と連携しながら、カリキュラムや教員の確保に向けた検討、用地造成を含む施設整備に向けた準備を進めるなど、ソフト・ハード両面について具体化を進める。</p> <p>②次年度以降の対応 令和10年度の開校に向けて、施設整備はもとより、人員体制の整備や設置認可申請等の準備を進める。</p> <p>(3) びわこ文化公園都市大学連携事業</p> <p>①令和5年度における対応 引き続きびわこ文化公園内の施設間連携や魅力向上に向け、イベントの開催や健康づくりにふさわしい公園になるための設備設計等を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 びわこ文化公園都市の持つ豊かな自然、特色ある大学、文化・スポーツの県立施設が集積することによる、「研究の力」「学生の力」「実証フィールド」といったポテンシャルを活かすため、都市内の大学や学生等との連携による取組を実施する。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 首都圏における滋賀の魅力発信</p> <p>予 算 額 8,995,000 円</p> <p>決 算 額 8,775,144 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 首都圏ネットワーク活用事業 首都圏において、滋賀ゆかりの人や企業・店舗等とのネットワークの拡充・強化を図りながら様々な取組を実施するとともに、各種情報媒体を活用した情報発信により、滋賀の認知度向上を図った。</p> <p>ア 首都圏から滋賀を応援する取組</p> <p>(ア) 滋賀ゆかりの企業・店舗等との関係構築 訪問活動や定期的な情報提供等を行うとともに、近江ゆかりの会を開催し、関係構築を図った。 ・滋賀ゆかりの首都圏企業等 168 社への訪問と情報の交換 ・約 150 の滋賀ゆかりの企業・店舗へ毎月末に県関係資料を提供 ・近江ゆかりの会の開催（参加者数：134 人）</p> <p>(イ) 滋賀県出身の大学生との関係構築 定期的な情報提供を行うとともに、滋賀県選出の国会議員との意見交換会等を実施し、関係構築を図った。 ・滋賀県出身大学生52人に対し、計 112 件の滋賀県情報を配信 ・滋賀県選出の国会議員との意見交換会等の実施（参加者数：8 人）</p> <p>(ウ) 滋賀応援コミュニティ活動の推進 首都圏において滋賀に興味関心を持つ人々が、SNSでつながる「滋賀応援コミュニティ」の充実を図るとともに、琵琶湖に関する3テーマのワークショップを開催し、関係人口の創出・拡大につなげた。 ・コミュニティ新規登録者数：79人 ・ワークショップ延べ参加者数：69人 ・アンケート調査にて「今回のイベントを通じて、滋賀県に関心を持った」と回答した人の割合：100%</p> <p>イ 首都圏において滋賀を発信する取組</p> <p>(ア) 首都圏における関係人口創出イベントの実施 彦根井伊家にゆかりのある「紀尾井町」において、（株）西武リアルティソリューションズと共催し、関係人口創出イベント「しが体感フェスタ in 紀尾井」を開催。彦根城世界遺産登録に向けた取組や世界農業遺産の紹介、物販、体験活動、セミナー等を通じて滋賀の魅力を発信した。 ・イベント来場者数：4日間（11月17日～20日）延べ1,250人 ・アンケート調査にて「今回のイベントを通じて、滋賀県に関心を持った」と回答した人の割合：96.5%</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(イ) 首都圏における滋賀ゆかりの地などの情報発信</p> <ul style="list-style-type: none">・「滋賀区」のガイドブック発行およびデータベースの追加・「滋賀区」WEBサイトに登録している滋賀ゆかりの店等を新たに3件追加・Facebook等、SNSによる滋賀ゆかりの情報発信 <p>FacebookやInstagram、東京都が運営する「東京と全国各地との共存共栄」ポータルサイトへ情報を積極的に掲載</p> <p>2 施策成果</p> <p>滋賀ゆかりの人や企業・店舗等との関係を構築するとともに、「滋賀応援コミュニティ」の拡充を図ることにより、関係人口の創出・拡大に向けて、効果的に取り組むことができた。また、SNSでの情報発信に加え、関係人口創出イベント等で滋賀の魅力を積極的に発信したところ、「滋賀県に興味を持った」と回答した人の割合が組織目標として掲げていた80%を上回る等、認知度向上につながった。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>首都圏における関係人口の創出を目指し、滋賀の認知度を一層向上させていくため、人・企業ネットワークの更なる拡充・発展や情報発信の強化に向けて取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>滋賀ゆかりの企業・店舗等の訪問活動の強化や交流会の開催等を通して、首都圏ネットワークの更なる拡充・発展を図る。また「ここ滋賀」との連携強化を図りつつ、滋賀ゆかりの企業・店舗等の協力を得て効果的な発信に努め、滋賀ファンや関係人口の創出を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>首都圏における人・企業ネットワークの拡充・強化を図るとともに、「ここ滋賀」との緊密な連携を図りながら、より効果的な情報発信の手法を検討し、滋賀の魅力発信に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>3 持続可能な社会づくりに向けた再エネ・省エネの推進</p> <p>予 算 額 230,641,000 円</p> <p>決 算 額 223,796,585 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 家庭における創エネ・省エネ・スマート化を促進するため、（公財）淡海環境保全財団を通して、個人用既存住宅におけるスマート・エコ製品（太陽光発電システム、蓄電池、高効率給湯器等）の設置に対して助成を行った。 補助金額 65,650,000円 補助件数 1,420件</p> <p>(2) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業 ア 省エネ診断支援事業 事業所における計画的な省エネ行動を支援するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う省エネ診断のための専門家派遣に対して助成を行った。 補助金額 20,403,737円 診断支援件数 137 件 イ 省エネ・再エネ等設備導入加速化事業 事業所における計画的な省エネ行動・再生可能エネルギー等の導入を促進するため、（公財）滋賀県産業支援プラザが行う中小企業者等への設備導入補助事業に対して助成を行った。 補助金額 100,692,577 円 補助件数 85件 ウ 省エネ伴走支援事業 中小企業者等の事業計画の立案および取組実施を支援するため、アドバイザー派遣を（公財）滋賀県産業支援プラザに委託した。 支援件数 15件</p> <p>(3) 【感】次世代自動車普及促進事業 個人および県内事業者が次世代自動車、充電設備を購入するのに要する費用の一部を補助した。 ア 次世代自動車（間接補助にて実施） 間接補助先および補助金額：（個人）淡海環境保全財団 3,950,000円 補助台数：（個人）34台 イ 充電設備（直執行にて実施） 補助金額：1,022,000円 補助台数：15台</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀版水素社会づくり推進事業 滋賀らしい「水素社会づくり」の推進に向けた方向性を明確にするとともに、水素エネルギーの需要拡大等につながるプロジェクトの方向性を検討した。 研究会 3回</p> <p>(5) P P A等普及促進事業 ア 調査委託事業 P P Aモデル等とV P Pなど再エネの面的利用を組み合わせた、再エネ電力地産地消のための事業化可能性調査を実施した。 検討会 3回 イ 補助事業 事業所における自家消費型太陽光発電設備の導入を促進するため、中小企業者等のオンサイトP P Aモデルまたはファイナンスリースによる設備導入に対して助成を行った。 補助金額 550,000円 補助件数 1件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 太陽光発電システムをはじめ、自家消費のための蓄電池や高効率給湯器等の導入が進み、温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 1,737.6 t - CO₂</p> <p>(2) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業 中小企業者等の計画的な省エネ・再生可能エネルギー等の導入を進めるため、診断から設備導入まで切れ目のない支援を行い、エネルギー使用量の削減、温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 489.1 t - CO₂</p> <p>(3) 【感】次世代自動車普及促進事業 次世代自動車の普及が促進され、運輸部門における温室効果ガス排出量の削減につながった。 CO₂ 排出削減量 44.6 t - CO₂</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀版水素社会づくり推進事業 滋賀らしい「水素社会づくり」の推進に向けた方向性を明確にするとともに、水素エネルギーの需要拡大等につながるプロジェクトの方向性を示した。</p> <p>(5) P P A等普及促進事業 調査委託においては、P P A等を活用した再エネ電力地産地消のための事業化可能性を調査した。補助事業においては、事業所のオンサイトP P Aモデルの導入に助成を行い、自家消費型太陽光発電設備の導入を促進した。 CO₂ 排出削減量 4.4 t - CO₂</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けては、家庭部門における温室効果ガス排出量の大幅な削減が重要であり、家庭の省エネ化や再エネの更なる導入を促進するための支援策の強化を検討する必要がある。</p> <p>(2) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業 中小企業者等が取り組む省エネ診断や省エネ・再エネ設備導入に対して支援することにより、CO₂ ネットゼロ社会づくりをより一層加速していく必要がある。</p> <p>(3) 【感】次世代自動車普及促進事業 事業者を対象とした次世代自動車補助金の利用が0件であった。補助要件を見直すなど、補助金利用の促進を図る必要がある。</p> <p>(4) 滋賀版水素社会づくり推進事業 「工業県」や「交通の要衝」といった本県の特徴を活かし、産業分野における水素エネルギーの需要拡大につながるプロジェクトの組成を目指した検討を行う必要がある。</p> <p>(5) P P A等普及促進事業 調査委託事業においては、P P A等を活用した再エネ電力地産地消のための事業化に向けた基本計画の策定を行う必要がある。補助事業においては、補助要件を見直すなど、補助金利用の促進を図る必要がある。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 【感】スマート・エコハウス普及促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 家庭における省エネ化や再エネの導入に対する補助の内容を見直し、より効果的な支援を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、効果的な支援策を検討していく。</p> <p>(2) 【感】省エネ・再エネ等推進加速化事業</p> <p>①令和5年度における対応 施策がもたらす効果や導入事例の周知に努め、持続的な中小企業者等の取組を支援していく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ。</p> <p>(3) 【感】次世代自動車普及促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 事業者を対象とした次世代自動車補助金の補助要件について、「太陽光発電およびV2Hの導入」から「次世代自動車の導入のみならず、走行距離やエコドライブ等により一定規模以上の排出量削減を計画した自動車管理計画の策定」へ見直した。</p> <p>②次年度以降の対応 周知を強化するほか、本事業が次世代自動車導入のインセンティブとなるよう事業の実施方法を再検討する。</p> <p>(4) 滋賀版水素社会づくり推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 燃料電池フォークリフトなど機器を選定し、導入モデルの検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 選定した機器によるサプライチェーンを踏まえた実証等を通じて、水素エネルギーの需要拡大につなげる。</p> <p>(5) PPA等普及促進事業</p> <p>①令和5年度における対応 調査委託事業においては、PPA等を活用した再エネ電力地産地消のための事業モデルを構築し、基本計画の策定を行う。補助事業においては、補助要件について蓄電池の導入を必須要件から加算要件に見直した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>PPA等を活用した再エネ電力地産地消のためのモデル事業を具体化するとともに、補助事業においては、引き続き、自家消費型太陽光発電設備の導入の促進に向けて支援していく。</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p>

<p>Ⅲ 社 会 未来を支える 多様な社会基盤</p>	
<p>事 項 名</p>	<p>成 果 の 説 明</p>
<p>1 個性を活かした活力ある地域づくりの推進</p> <p>予 算 額 190,403,000 円</p> <p>決 算 額 190,257,694 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進</p> <p>ア 関西広域連合事業費</p> <p> 関西広域連合において、「広域防災」「広域観光・文化・スポーツ振興」「広域産業振興」「広域医療」「広域環境保全」「資格試験・免許等」「広域職員研修」の7分野の広域事務や広域インフラなど企画調整事務の取組を進めるとともに、新型コロナウイルス感染症対策について、府県市民への統一メッセージの発出や国に対する要請活動、広域での医療連携を行った。</p> <p> また、大阪・関西万博において、関西広域連合および連携団体（福井県、三重県）が設置する「関西パビリオン」に参画し、滋賀県や関西の魅力をアピールするため、関西パビリオン企画委員会において内容等の検討を行った。</p> <p> 関西広域連合委員会 12回開催 関西広域連合議会 本会議4回、常任委員会等10回開催 新型コロナウイルス感染症対策本部会議 13回開催 関西パビリオン企画委員会 12回開催</p> <p>(2) 広域行政の推進</p> <p>ア 全国知事会連絡調整費</p> <p> 全国知事会議において、地方行政をめぐる諸課題について協議するとともに、国に対し制度の改善を中心とした政策提言、政策要望等を取りまとめ、要請活動を行ったほか、新型コロナウイルス感染症対策について、協議や知見の共有を行うとともに、国に対する要請活動、国民に対する共同メッセージの発出を行った。</p> <p> また、日本創生のための将来世代応援知事同盟ではサミットを福島県で開催し、15県の知事とゲストスピーカーによる関係人口等をテーマとしたディスカッションや、働き方改革、関係人口の創出などの9項目からなる「ふくしま声明」を宣言するとともに、緊急提言を取りまとめ、要請活動を行った。</p> <p> 全国知事会議 7月27日～29日（奈良県開催）20項目の政策提言等 11月7日（東京都開催）11項目の政策提言等 新型コロナウイルス緊急対策本部 6回開催（WEB開催） 日本創生のための将来世代応援知事同盟 サミット 5月24日～25日（福島県開催）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 近畿圏整備対策費 近畿ブロック知事会議において、新型コロナウイルス感染症対策および地方行政に関する課題を協議するとともに、国に対して提言を行った。 近畿ブロック知事会議 5月19日（大阪府開催） 31項目の提言等 10月25日（奈良県開催） 32項目の提言等</p> <p>ウ 中部圏開発整備対策費 中部圏知事会議において、新型コロナウイルス感染症対策および地方行政に関する課題について協議するとともに、国に対して提言を行った。また、中部圏開発整備地方協議会において、社会資本整備に関する提案を行った。 中部圏知事会議 6月2日（三重県開催）18項目の提言 10月21日（福井県開催）20項目の提言</p> <p>エ 近隣府県連携推進費 岐阜県・滋賀県知事懇談会、福井県・滋賀県知事懇談会をそれぞれ開催し、各県に共通する課題等について、意見交換を行い、連携の方向性について合意した。 岐阜県・滋賀県知事懇談会 8月29日（近江八幡市開催） 3つの項目で連携・協力することに合意 福井県・滋賀県知事懇談会 10月12日（長浜市開催） 4つの項目で連携・協力することに合意</p> <p>「広域連携推進の指針（中部圏・北陸圏）」を令和5年3月に改定し、中部圏・北陸圏との広域連携の方向性を示した。</p> <p>(3) 2025年大阪・関西万博への出展 令和7年に開催される大阪・関西万博において、関西広域連合が設置する関西パビリオン内に、滋賀県ブース（仮称）を出展するにあたり、外部有識者で構成する基本計画策定懇話会での意見を参考に基本計画を策定した。 基本計画策定懇話会 11月1日、11月18日、1月25日の3回開催 基本計画骨子策定 12月 基本計画策定 3月</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 関西広域連合への参画と取組の推進 構成府県市等と連携した防災訓練、獣害対策、京滋ドクターヘリの安定運航等を実施するなど、広域防災や広域環境保全などの分野において、広域的課題に対する取組を効果的かつ着実に進めることができた。</p> <p>(2) 広域行政の推進 全国知事会、近畿ブロック知事会、中部圏知事会等を通じて、本県の抱える諸課題について、国に対し提案、提言等を効果的に行うことができた。</p> <p>(3) 2025年大阪・関西万博への出展 大阪・関西万博に向け、関西パビリオン内での滋賀県ブース（仮称）の出展に加えて、会場内催事や県内催事、子どもたちの夢を育む施策の検討等に取り組むことにより、滋賀県の認知度向上、観光誘客、移住促進、商機拡大、滋賀の魅力の再発見や会期後のレガシーの活用等、目指すべき参画の意義を幅広く示した「大阪・関西万博 滋賀県基本計画」を策定した。</p> <p>3 今後の課題 関西広域連合や全国知事会、各知事会において、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を適時適切に行うとともに、中部圏・北陸圏との広域連携については、「広域連携推進の指針（中部圏・北陸圏）」を踏まえ、効果的・効率的な連携を行っていく必要がある。 また、大阪・関西万博については、「大阪・関西万博 滋賀県基本計画」を踏まえ、万博開幕に向けた準備を進めていく。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 関西広域連合の取組を着実に推進するとともに、県益・県民益の確保につながるよう、本県の提案・主張を行うとともに、中部圏・北陸圏との連携については、既存のプラットフォームの中で実施してきた事業の見直しを行うなどにより効果的・効率的な連携を進める。 また、大阪・関西万博の開幕に向け、滋賀県ブース（仮称）の展示設計、施工等の実施、催事計画・来県促進の取組などを検討する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、関西広域連合や全国知事会、各知事会の活用や隣県との連携により、効果的・効率的に本県の抱える諸課題の解決を図っていく。</p> <p>また、大阪・関西万博の成功に向け、庁内関係各課、関係団体との共創や連携により、一体的な運営を行う。</p> <p style="text-align: right;">(企画調整課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明																
<p>2 多文化共生を目指す</p> <p>予 算 額 30,024,000 円</p> <p>決 算 額 29,263,655 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生推進事業補助金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外国人相談窓口の運営 対応言語：12言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他） 相談件数：2,032 件 ・多言語による情報提供 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行：年4回、10言語（ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、他）、1回につき20,000部（全言語合計） <p>イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時外国人サポーター養成講座（会場：キラリエ草津） 9月4日 参加者：28人 <p>ウ 【感】新型コロナウイルス感染症多言語翻訳業務委託</p> <ul style="list-style-type: none"> ・翻訳言語：8言語 （ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、中国語、韓国語、インドネシア語） ・翻訳業務委託件数：41件 <p>2 施策成果</p> <p>(1) 多文化共生推進事業</p> <p>ア 多文化共生推進事業補助金</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度に引き続き、相談件数が2,000件超えとなる中で、多くの相談に対応するとともに、多言語での感染症予防関連の情報、各種生活支援に関する情報等の提供を通じて、外国人県民等が抱える問題の解決や不安の払拭につなげた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="734 1273 2024 1337"> <thead> <tr> <th>外国人相談窓口での支援件数</th> <th>平30（基準）</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>789件</td> <td>950件</td> <td>1,603件</td> <td>2,205件</td> <td>2,032件</td> <td>970件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>	外国人相談窓口での支援件数	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率		789件	950件	1,603件	2,205件	2,032件	970件	100%
外国人相談窓口での支援件数	平30（基準）	令元	令2	令3	令4	目標値	達成率										
	789件	950件	1,603件	2,205件	2,032件	970件	100%										

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 災害時外国人県民等支援体制強化事業 災害時の外国人支援を行うサポーター（ボランティア）を養成するための講座を実施し、新たに4人の登録に繋がりを、登録者数が計132人となった。また、災害時の外国人支援に必要な知識や対応に係るノウハウの習得など、サポーターの資質向上を図ることができた。</p> <p>ウ 【感】新型コロナウイルス感染症多言語翻訳業務委託 感染拡大防止に係る情報、県民向けお知らせ、各種支援制度などの情報を多言語化し、（公財）滋賀県国際協会のHP等を通して情報発信を行った。HPでは、33,326人の外国語ユーザーに情報を届けることができた。</p> <p>3 今後の課題 (1) 多文化共生推進事業 ・ コロナによる入国制限の緩和と在留資格の見直しにより、今後、外国人労働者や留学生等、県内の外国人人口の急増と多国籍化が見込まれる。 ・ 多国籍化を背景とする、「言語ニーズの多様化」や、「外国にルーツを持つ児童生徒の増加」、「災害時外国人支援」、「外国人の人権尊重に関する理解の促進」等への対応や、外国人県民等の滞在の長期化・定住化の進展に伴うニーズや課題の多様化・複雑化への対応が課題である。 ・ 災害発生時に日本語が十分に理解できない外国人県民等が迅速かつ的確な行動がとれるよう、防災知識・意識向上のための取組や、やさしい日本語や多言語による情報提供などの外国人支援活動を行うボランティアの確保・育成を進めていく必要がある。 ・ 日本語能力が十分でない外国人においては、意思疎通が十分に図れないことにより、生活上の様々な場面での困難等に直面していることから、多言語での相談対応等と併せて、日本語教育の推進にも取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応 (1) 多文化共生推進事業 ①令和5年度における対応 ・ 「しが外国人相談センター」では、引き続き外国人県民等からの様々な相談に12か国語で対応するとともに、多言語での情報提供を行う。 ・ 災害時に外国人支援に協力するサポーター養成のための講座や情報伝達訓練を実施し、ボランティアの確保・育成に取り組む。 ・ 多言語対応の推進と日本語教育の推進の両輪でのコミュニケーション支援に取り組む。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>・日本語副教材、カリキュラムの提供や地域日本語教育コーディネーター等専門家を活用し、モデルとなる日本語教育を実施するとともに、日本語学習支援者の確保・育成を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、「滋賀県多文化共生推進プラン（第2次改定版）」に基づき、関係部局や市町、国際交流協会等の民間団体などとの連携の下、実効性のある施策展開を図る。</p> <p style="text-align: right;">（国際課）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 土地利用推進事業 滋賀県国土利用計画および土地利用基本計画は土地利用に関する上位計画であるため、県の各個別計画が両計画を基本として運用されるよう、引き続きその適正な管理運営に努める必要がある。 また、大規模開発は、地域の環境保全、住民の生活環境等の様々な面に影響をもたらすため、引き続き、県土の適正な利用が行われるよう指導調整に努める必要がある。</p> <p>(2) 地価対策推進事業 地価動向を把握し、情報提供することについては、それが土地取引の指標等となることから、引き続き行う必要がある。また、市町における事務の円滑な実施のための支援についても、引き続き行っていく。</p> <p>(3) 国土調査事業 引き続き、地籍調査の進捗率の向上を図るため、地籍調査の認知度の向上、防災対策事業としての位置付け、災害リスクの高い地域の優先実施、国土調査法第19条第5項に基づく指定の促進等の取組を推進していく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 土地利用推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 第五次滋賀県国土利用計画の進捗状況の把握に努めるとともに、各個別規制法に基づく諸計画の変更に先行する土地利用基本計画図の変更手続きを厳格に行う。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、県国土利用計画および土地利用基本計画の適正な管理運営に努める。</p> <p>(2) 地価対策推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 地価調査の実施により、土地取引の指標等となる情報を提供するほか、国土利用計画法に基づく届出事務の処理等のために市町が要する経費に対して、土地利用規制等対策費交付金を交付し、当該事務の円滑な実施に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 引き続き、地価調査の実施による情報提供や、土地利用規制等対策費交付金の交付等による届出事務の円滑な実施に努める。</p> <p>(3) 国土調査事業</p> <p>①令和5年度における対応 市町が必要とする事業費確保の取組として、全国国土調査協会から国へ要望活動を行う。また、地籍調査の認知度向上のため、市町と連携しながら引き続きパネル展示や啓発物品の配布を実施し、地籍調査事業について、各種媒体を活用した周知の方法を検討する。</p> <p>②次年度以降の対応 第七次国土調査事業十箇年計画を踏まえ、効率的な調査手法の導入を促進するとともに、市町の策定する防災計画において地籍調査の重要性と推進を位置付けることを促すことにより、更なる事業促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>4 自立した消費者の支援・育成</p> <p>予 算 額 33,120,000 円</p> <p>決 算 額 30,530,830 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 消費生活相談</p> <p>ア 消費生活相談 滋賀県消費生活センターで、消費者被害の未然防止と迅速かつ適正な救済を目的として相談対応を行った。 相談件数 3,337件</p> <p>イ 消費生活相談員のスキルアップ 消費生活相談員等パワーアップ研修会 6回 参加者数 延べ 272人 相談事例研修会、情報交換会 3回 参加者数 延べ 139人</p> <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <p>ア 消費生活情報の発信・啓発</p> <p>(ア) 消費生活情報の発信 詐欺・悪質商法の手口や対処法等の消費生活情報をタイムリーに発信。 ハッピーライフ（新聞コラム）26回、しらしがメール50回、X（旧T w i t t e r）57回</p> <p>(イ) 啓発イベントの開催 消費者月間（5月）における啓発や滋賀県消費者被害防止キャンペーン期間における「消費生活フェスタ」の開催。</p> <p>(ウ) 関係団体や事業者と連携したチラシ等の配付による啓発 宅配事業を行っている事業者等と連携した高齢者に向けた啓発の実施。 配付対象 26,500世帯</p> <p>(エ) インターネット・SNSを活用した啓発 インターネット広告への掲出による啓発の実施 掲出期間：9月1日～9月15日 広告画像クリック数：4,195回 掲出期間：2月1日～3月14日 広告画像クリック数：24,773回 県独自の啓発動画を作成し、県消費生活センター公式SNSに掲載することによる啓発の実施 X（旧T w i t t e r）インプレッション数：1,083回、Y o u T u b e 視聴回数：合計516回（令和5年3月17日時点での計測結果）</p>

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>イ 消費者教育・学習の推進</p> <p>(ア) 子どもや青少年のための消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校教育関係者と連携して、小学5年生から中学3年生で使用する副教材を作成し、小学5年生に配付。 小中学生版 16,000部 ・令和3年5月から「消費者教育なんでも相談所」を開設し、消費者教育に関する講師の派遣や教材の提供等を行った。また、学校現場で使える動画教材等を作成し、県消費生活センターホームページに掲載。 <p>(イ) 成年年齢引下げを踏まえた消費者教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月に成年年齢が引き下げられたことを踏まえ、若年者向けの啓発チラシを作成し、県内の大学および高等学校、中学校等に配付。配付部数 56,000部 ・県内の高等学校教員向けのオンライン研修を開催。開催数 6回、参加者数 延べ 176人 ・県内大学に消費者教育について協力を依頼し、上記の啓発資料を提供したほか、大学オリエンテーション用動画「新生活のスタートに向けて」動画URLを紹介。 <p>(ウ) 出前講座の開催</p> <p>くらしの一日講座 16回 参加者数 延べ 676人 高校生のための消費生活講演会（弁護士会の協力） 高校・特別支援学校 12校 参加者数 延べ 1,510人 大学生消費生活講座 県内大学2校 参加者数 延べ 204人</p> <p>(エ) エシカル消費の推進</p> <p>エシカル消費の普及・啓発のため、関係課等と連携し、令和3年度に作成した滋賀県オリジナルの啓発冊子の内容を一部更新し、作成。県消費生活センターの出前講座等を通じて配付。配付部数 5,000部</p> <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">ア 消費生活協同組合への指導検査</td> <td style="width: 50%;">5 生活協同組合</td> </tr> <tr> <td>イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>ウ 事業者向け景品表示法に関する講座</td> <td>参加者数41人</td> </tr> </table> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>国の地方消費者行政強化交付金を活用し、16市町に対して消費者行政の強化に取り組むための交付金を交付。</p>	ア 消費生活協同組合への指導検査	5 生活協同組合	イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取	7 件	ウ 事業者向け景品表示法に関する講座	参加者数41人
ア 消費生活協同組合への指導検査	5 生活協同組合						
イ 法令違反が疑われる事業者への調査・聴取	7 件						
ウ 事業者向け景品表示法に関する講座	参加者数41人						

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>2 施策成果</p> <p>(1) 消費生活相談 消費者からの相談に対し、専門的な立場から助言やあっせんを行い、消費者被害の未然防止と救済を行うことができた。また、インターネット相談窓口の周知により、消費者の利便性の向上を図った。 県内市町の消費生活相談員のスキルアップを図ることができた。</p> <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none">・「消費者ホットライン 188（いやや）」の周知としらしがメール等によるタイムリーな注意喚起により、消費者からの早期相談を促し、被害の未然防止につなげることができた。・事業者等と連携して、高齢者への啓発に努めた。令和2年度から消費者教育コーディネーターを設置し、教育委員会や市町と連携を図りながら、教員など消費者教育の担い手の育成と支援に努めた。・成年年齢引下げに伴う消費者トラブル防止のため、啓発チラシ等の配付により、周知・啓発に努めた。また、高等学校等教員向け研修を開催することにより、学校現場への支援を行うことができた。・インターネット、SNSを活用した啓発を実施することで、若年層を含め幅広い年齢層に対し、靈感商法を含む悪質商法の手口および188の周知・啓発強化ができた。・エシカル消費の推進について、県オリジナルの啓発冊子を作成（更新）し、県の特産品や取組を紹介することで地元に関係したエシカル消費に取り組むことができるよう、周知することができた。 <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none">・法令違反が疑われる事業者への調査・聴取により、消費者取引の適正化に努めた。・県庁内の関係課と連携を図り、県内食品関係事業者への景品表示法に関する講座を実施し、事業者に対し適正な表示について周知することができた。 <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金） 各市町における相談窓口の機能強化や地域の実情に応じた教育啓発事業の実施により、県内全域で消費者行政を推進することができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 消費生活相談</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度から指定消費生活相談員を設置したところであり、中核センターとして広域的、専門的な相談への対応能力を向上させるため、より一層消費生活相談員のスキルアップを図る必要がある。 ・消費生活相談員の確保・育成が喫緊の課題であり、国の人材育成事業等も活用し、県内での人材を発掘育成する必要がある。 ・弁護士会、県警、その他関係機関との連携を一層強化し、消費者被害の未然防止・拡大防止に努めていく必要がある。 <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 高齢者や障害者など、見守りが必要な消費者の被害防止に向けた取組を推進する必要がある。 イ 成年年齢が引き下げられたことも踏まえ、若年者への消費者教育を推進するため、更なる教員等消費者教育の担い手向けの支援やコーディネート機能の充実を図る必要がある。 ウ エシカル消費の推進のための取組を充実させていく必要がある。 エ インターネット・SNSを活用した啓発について、より県民が興味・関心を持つよう効果的に実施する必要がある。 <p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>国や他都道府県、市町消費生活相談窓口等と連携した、法令違反が疑われる事業者への対応が必要である。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>国の交付金の推進事業の活用期間終了後に、各市町において、消費生活相談体制の維持や教育啓発事業を継続的に行っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 消費生活相談</p> <p>①令和5年度における対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ア 増加しているSNS、インターネット関連のトラブル、高齢者の消費者トラブル等に対応した相談員（市町の消費生活相談員、担当職員を含む。）向けの研修を実施し、消費生活相談員のスキルアップを図る。 <p>併せて、相談員のメンタル研修を実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>イ 国が実施する相談員担い手確保事業の消費生活相談員養成講座に協力し、県内の消費生活相談員の人材育成を図っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 成年年齢引下げ後の若年者の被害拡大防止を図るため、相談窓口の周知に努める。また、相談員の更なるスキルアップを図るため、研修会の充実に努める。</p> <p>(2) 消費者教育・啓発の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 事業者等と連携して高齢者等への消費者被害防止の啓発を行うとともに、市町における高齢者等の見守り活動の支援に努める。</p> <p>イ 高校等への出前講座を引き続き実施するとともに、学校で使える教材を提供するなど学校における消費者教育の支援・コーディネートに取り組む。消費者教育や消費者問題に携わる関係者が連携し、若年者の消費者被害の防止・救済に向けた環境整備に取り組む。また、学校全体で消費者被害防止に取り組むことができるよう、高等学校等教員向けおよび中学校教員向けの研修を実施する。</p> <p>ウ エシカル消費について、継続的に取り組む人や事業者を増やすことを目的として、関係団体等と連携して啓発活動を実施し、広くエシカル消費の普及・啓発を行う。</p> <p>エ インターネット・SNSを活用した啓発について、様々なメディアで情報発信ができるよう啓発内容の拡充、啓発効果を強化した事業を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 高齢者等見守りが必要な消費者は年々増加すると考えられるため、市町における見守り活動の支援に努める。</p> <p>イ 若年者への効果的な消費者教育や、今後の消費者教育の進め方について、教育関係者等と連携した取組を進める。</p> <p>ウ 関係団体等と連携し、引き続きエシカル消費の普及・啓発に努める。</p> <p>エ 様々なメディアを活用した、消費生活被害防止にかかる啓発活動に努める。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 消費者関連法の適正な運用</p> <p>①令和5年度における対応 消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。</p> <p>②次年度以降の対応 消費者取引の適正化を図るため、引き続き国や他都道府県等と連携し、迅速に事業者の調査を実施する。</p> <p>(4) 市町消費者行政の推進（市町消費者行政活性化交付金）</p> <p>①令和5年度における対応 国に対し、必要な財源措置を講ずるよう要望するとともに、他自治体の具体的な取組紹介等により、各市町に、強化事業における交付金の活用の促進に努める。</p> <p>②次年度以降の対応 国の概算要求の状況等について情報収集に努め、市町へ随時適切な情報提供を行う。また、市町の意見を十分に聴き、交付金を有効に活用できるよう、市町消費者行政の促進に努める。 (県民活動生活課、消費生活センター)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>5 犯罪の起きにくい社会づくり</p> <p>予 算 額 26,015,000 円</p> <p>決 算 額 24,972,211 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議（行政、事業者団体等92団体で構成）総会開催 1回</p> <p>イ 街頭啓発を3年ぶりに再開させ、特殊詐欺被害防止等の啓発活動を実施</p> <p>(ア) ゆる3（さん）プロジェクト防犯キャンペーンを計11回実施</p> <p>(イ) 宅配、宅食サービス事業者との連携により、配達時に啓発チラシを配付</p> <p>(ウ) 県内の大規模小売店において、知事の声によるメッセージ等の店内放送を実施</p> <p>(エ) テレビ、ラジオやSNSなどのインターネットを活用した啓発を実施</p> <p>ウ 各種広報媒体を活用した地域の犯罪情勢や自主的な活動紹介等に関する広報啓発を実施</p> <p>(ア) 安全なまちづくり啓発ポスター（2,300枚）およびリーフレット（20,000部）等の作成・配付</p> <p>(イ) 県教育委員会保護者向け情報誌「教育しが」等部局を横断した機関紙等に啓発メッセージを掲載</p> <p>(ウ) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり大賞の表彰 3個人、3団体</p> <p>エ 県公用車による青色回転灯を利用した防犯パトロールの実施 7地域7台運用 パトロール回数 76回</p> <p>オ 犯罪情勢等の情報提供を実施</p> <p>(ア) 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成機関・団体への犯罪情勢や防犯対策情報（SHIGAポリスNEWS）等の情報提供 36回</p> <p>(イ) 子ども・女性対象犯罪について、各教育委員会、大学、高校、放課後児童クラブ等へ情報提供 13回</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）を中心に各種啓発活動を実施</p> <p>大規模小売店での啓発、県庁・甲賀市役所・栗東市役所でのパネル展、「じんけん通信（11月発行）」での広報</p> <p>イ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者総合窓口業務を委託</p> <p>令和4年度相談支援件数 2,030件</p> <p>ウ （公社）おうみ犯罪被害者支援センターへ犯罪被害者等支援コーディネート事業を委託</p> <p>令和4年度支援計画策定件数 52件</p>

事 項 名	成 果 の 説 明														
	<p>エ 性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）運営業務を委託 (ア) 24時間 365日ホットラインによる相談、産婦人科医療、心のケア、警察等への付添支援、証拠採取などを実施 令和4年度相談支援件数 1,873件 (イ) 犯罪被害者等支援関係機関・団体の連携を強化するため研修を開催 1回 参加者数37人</p> <p>オ 支援従事者の二次受傷対策のため、臨床心理士等による心理カウンセリングを実施</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 街頭啓発を3年ぶりに再開させるなど各種取組を推進したが、9年ぶりに増加に転じ、目標は未達、新型コロナウイルス感染症拡大前となる令和元年の6,771件も超える結果となった。 令和4年 6,830件（前年比+ 1,016件）</p> <p>イ 令和4年の特殊詐欺被害は 132件となり、目標値「80件以下」未達成。 令和4年 132件（前年比+28件） 被害額約3億 2,417万円（前年比+約1億 8,271万円）</p> <p>ウ 令和4年の住宅侵入窃盗被害は 162件（前年比+17件）となり、目標値「140件以下」を未達成。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="716 973 1948 1165"> <thead> <tr> <th>刑法犯認知件数</th> <th>令元</th> <th>令2</th> <th>令3</th> <th>令4</th> <th>目標値</th> <th>達成状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>6,771件</td> <td>6,039件</td> <td>5,814件</td> <td>6,830件</td> <td>5,500件</td> <td>未達成</td> </tr> </tbody> </table> <p>「なくそう犯罪」滋賀 安全なまちづくり実践 県民会議で定める目標</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）で相談支援を実施し、犯罪被害者等に寄り添った支援を行うことができた。</p>	刑法犯認知件数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成状況		6,771件	6,039件	5,814件	6,830件	5,500件	未達成
刑法犯認知件数	令元	令2	令3	令4	目標値	達成状況									
	6,771件	6,039件	5,814件	6,830件	5,500件	未達成									

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>ア 刑法犯認知件数の減少および、重点対策である「特殊詐欺被害」、「住宅侵入窃盗被害」、「子ども・女性対象犯罪被害」の防止に向けた取組に加えて、大幅に増加した「乗り物盗を中心とした街頭犯罪」についても、県警察をはじめ、県、市町、県民および事業者等が一体となり、県民総ぐるみとなった取組を推進する必要がある。</p> <p>イ 刑法犯認知件数を減少させるとともに、体感治安の改善に向けた取組を推進する必要がある。</p> <p>県政モニターアンケート（令和4年11月）：犯罪が増えていると感じる 54.1%、変わらない36.8%</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>ア 相談支援件数の増加や相談内容の多様化・複雑化、犯罪被害者等支援を取り巻く環境の変化に対応するため、相談体制の充実や相談員の人材育成が必要である。</p> <p>イ 財政基盤が脆弱な民間の犯罪被害者等支援団体が安定的に運営できるよう支援を継続するとともに、市町との連携強化を図る必要がある。</p> <p>ウ 犯罪被害者総合窓口および性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（SATOCO）の認知度向上に継続して取り組む必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 「県民総ぐるみ運動」による安全なまちづくりの取組</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 自主防犯団体、行政、警察等による県民総ぐるみ運動による防犯活動を継続して実施する。</p> <p>イ 街頭啓発に加え、宅配事業者や生協等との連携により、特殊詐欺被害防止の啓発を実施する。</p> <p>ウ 体感治安の改善に向けて、より身近な犯罪である特殊詐欺被害、住宅侵入窃盗被害、子ども・女性対象犯罪被害の防止等に努める。</p> <p>(ア) 関係機関と連携し、特殊詐欺被害予防に効果的な対策として、固定電話を留守番設定にする「留守番電話ボタンをポチッと作戦」の周知を図るとともに、県のゆるキャラ「キャッピー」等と関係機関のゆるキャラを活用しての街頭啓発活動を実施する。</p> <p>コンビニエンスストア関係の団体に対して、来店客、特に高齢者が携帯電話で通話しながらATMを操作している場合の声掛けなど、特殊詐欺被害防止に向けたATM対策等の協力を依頼する。</p> <p>(イ) 住宅侵入窃盗被害を防止するため、各地域において、鍵かけ運動を継続的に推進するとともに、事業者と連携した防犯機器の普及促進を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(ウ) 子ども・女性対象犯罪について、各教育委員会、大学、高校、専修学校、放課後児童クラブ等への情報提供による注意喚起や、ながら見守り活動の推進により被害防止に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 「なくそう犯罪」滋賀安全なまちづくり実践県民会議構成団体を中心とした防犯活動を継続する。</p> <p>イ 高齢者に身近な場所や関係団体等との連携により、特殊詐欺被害防止に努める。</p> <p>ウ 各種団体への犯罪情報の提供や自主的な活動の紹介等を行うことにより、重点対策を推進し、体感治安の改善を図る。</p> <p>(2) 犯罪被害者等支援施策の取組</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>ア 第2次滋賀県犯罪被害者等支援推進計画に基づき、犯罪被害者等支援施策を実施する。若年層に対して、性暴力の加害者や被害者にならないように正しい理解を促し、性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖（S A T O C O）を周知するため、教育委員会および民間犯罪被害者等支援団体と連携し、県立学校等で出前講座を行う。</p> <p>イ 民間犯罪被害者等支援団体への支援と身近な生活支援施策を行っている市町との連携強化を促進する。</p> <p>ウ 犯罪被害者週間を中心に啓発活動を実施し、犯罪被害者総合窓口等の周知に努める。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>ア 第2次滋賀県犯罪被害者等支援推進計画に基づき、犯罪被害者等に寄り添った犯罪被害者等支援施策を実施する。</p> <p>イ 民間犯罪被害者等支援団体と市町との連携強化を図るとともに、民間犯罪被害者等支援団体の自主財源獲得活動（自動販売機の設置等）への協力など、安定的な法人運営に対する支援に努める。</p> <p>ウ 警察、民間犯罪被害者等支援団体および関係機関の連携を強化するとともに、安心して相談できる窓口の周知や、犯罪被害者等が置かれている状況への理解の促進に努める。</p> <p style="text-align: right;">(県民活動生活課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>6 人権啓発活動の推進</p> <p>予 算 額 44,354,000 円</p> <p>決 算 額 43,513,030 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア メディアミックス啓発事業</p> <p> (ア) テレビスポット（びわ湖放送、ケーブルテレビ） 30秒 2種（同和問題啓発強調月間（9月）、人権週間（12月）） 計 807回</p> <p> (イ) 新聞広告（一般紙6紙滋賀版） 半5段 1種類（同和問題啓発強調月間） 1回 全5段 1種類（人権週間） 1回</p> <p> (ウ) ポスター（B2版・B3版） 2種（同和問題啓発強調月間、人権週間） 計 5,900枚を配布・掲示</p> <p> (エ) 街頭啓発配布物（メモ帳） 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、街頭啓発を縮小し、商業施設等の協力を得て配布 2種（同和問題啓発強調月間、人権週間） 計39,900冊</p> <p> (オ) インターネット広告</p> <p> ・スマホ向け広告（スマホアプリ「Yahoo!Japan」） 2種（同和問題啓発強調月間、人権週間）</p> <p> ・YouTube、Facebook、Instagram広告 2種（11月～1月）</p> <p> ・X（旧Twitter）広告 2種（11月～12月）</p> <p> (カ) じんけんミニフェスタ イオンモール草津、ランチ大津京およびびわ湖文化公園で啓発イベントを開催</p> <p> (キ) ふれあい啓発 人が多く集まる商業施設等において、滋賀県人権啓発キャラクター「ジンケンダー」や紙芝居を活用し、県民と 直接対面による啓発を実施 4回</p> <p>イ 広報誌「ふれあいプラスワン」 年3回 県広報誌「滋賀プラスワン」に合冊、各4ページ</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>ウ インターネット人権啓発事業 (ア) 研修会の開催 (イ) 啓発リーフレット「ジンケンダーと3つの約束」の配布（対象：新中学1年生全員）</p> <p>エ 人権啓発活動ネットワーク協議会事業（スポーツ組織との連携事業） (ア) 滋賀レイクスターズホームゲームにおける人権啓発広告の掲出・ブース出展 (イ) 「じんけんオープンスクールwith滋賀レイクスターズ」（人権スポーツ教室）を実施（2回）</p> <p>オ 人権啓発活動委託費（19市町） 委託料額 6,657,365円</p> <p>カ 差別事象対策会議等への参加および関係機関等との連絡調整</p> <p>2 施策成果 (1) 人権啓発活動の推進 ア 「人権に関する県民意識調査（令和3年度実施）」の結果によると、これまでの人権啓発が徐々に浸透してきていると考えられるが、依然として誤解や偏見を持つ人や「人権が尊重される社会の実現」に消極的な考えの人も存在することから、インターネットを活用した啓発の拡充、多くの人が集まる商業施設等に出向いての親しみやすくわかりやすい啓発イベントの実施など、啓発効果の向上のため工夫をしながら様々な事業を実施した。</p> <p>イ 「じんけんミニフェスタ」、「ふれあい啓発」、「スポーツ組織との連携事業」での参加者アンケート結果では、「人権について考えるきっかけになった」「人権への関心・理解が深まった」「今後も実施した方がよい」のいずれの回答も過年度から連続して90%を超えており、高い啓発効果が見られた。</p> <p>ウ 新型コロナウイルス感染症に関連した人権侵害防止の啓発については、これまでに作成した啓発広告等の県ホームページへの掲載等を行ったほか、研修資料の活用呼びかけやコロナ差別やワクチンハラスメント防止の県民運動共同メッセージへの賛同者の募集を県ホームページにより行うなど、引き続き人権侵害防止に向けた情報発信や社会的な機運の醸成に努めた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>ア 「人権が尊重される社会の実現に向けての考え方」と「啓発活動への接触状況」には相関性が見られることから、消極的な考え方を持つ人に対し、様々な人権課題を知り、考えてもらうきっかけを提供できるよう、社会の状況や国の動向等を踏まえて事業内容を検討し、啓発手法を工夫するなど、人権意識向上に向けた取組を粘り強く推進していくことが必要である。</p> <p>イ 新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月に感染症法上の位置づけが第5類となったところであるが、他の感染症と同様、今後も人権侵害防止に向けた啓発を行うとともに、人権侵害を受けた人に寄り添った対応を行う必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 人権啓発活動の推進</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>自ら人権啓発に触れる機会の少ない人や親子などに対し、人権について考えていただくきっかけを提供することや、若年層向けの啓発に引き続き取り組むことが必要である。</p> <p>特に、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を機に開始したインターネットやSNSなどDXを活用した啓発事業の拡充を行うとともに、じんけんミニフェスタやふれあい啓発、人権ユニバーサル事業など、子どもやその保護者等を対象とした対面による啓発にも注力していく。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>引き続き、自ら人権啓発に触れる機会の少ない人が人権啓発に触れ、より身近な人権課題について自らに関係することと考え、主体的な行動につなげていただくきっかけを提供できるよう、啓発手法を工夫し、市町や関係機関・団体と連携して効果的な人権啓発に粘り強く取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(人権施策推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>7 情報通信技術の活用</p> <p>予 算 額 555,390,000 円</p> <p>決 算 額 552,031,265 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 行政情報化推進事業 滋賀県自治体情報セキュリティクラウドにおいて、都道府県単位でインターネット接続口を集約した上で、高度なセキュリティ対策を講じることにより、情報セキュリティインシデントの減少に寄与した。</p> <p>(2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 令和4年度は第四次びわ湖情報ハイウェイ構築・運用保守契約に基づき、運用保守に加えて新ネットワークの構築（機器類の更改）を行った。令和4年度末時点で、びわ湖情報ハイウェイ内に140システムが稼働しており、465台のサーバ、約7,000台の端末を収容している。約2,300台ネットワーク機器はあるが、障害の発生件数は82件（うち51件は通報なしの計画停電等によるもので実質的障害は31件）であった。</p> <p>(3) 地域情報化対策事業の推進 すべての県民がデジタル化の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」デジタル社会実現に向けて、デジタル機器に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援する「おうみデジタル活用サポーター」の養成を行った。令和4年度は「おうみデジタル活用サポーター」の募集を行い、スマートフォンの基本的な操作方法や高齢者等への接遇などに関する研修を行った上で、26名に対して任命を行った。</p> <p>(4) 滋賀県DX推進支援事業 「滋賀県DX官民協創サロン」において、自治体や事業者からの様々な支援のニーズに的確に対応できるよう、ニーズとのマッチングを行うために必要なスキルを持った外部専門人材である「DX推進支援員」を配置した。また、県内の自治体および事業者における業務改革や人材育成などの取組に対し、必要な支援を行う企業のマッチングやDX推進支援員による相談・支援等を14件実施した。</p> <p>(5) RPA全庁展開による業務改革事業 全庁から応募のあった業務およびDX推進チャレンジャーからの相談案件について、作業の内容や処理件数を調査したうえでRPA利用の効果が高いと見込まれる業務を対象に、RPAの導入を進めた。令和4年度は新たに13業務の利用を開始し、計19業務に対して運用した。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明										
	<p>(6) デジタル変革のための人材育成事業 「滋賀県職員デジタル人材育成計画」を策定し、本計画に基づき、職階等に応じたDXの推進に必要なマインドセット研修や、各所属から推薦があったDX推進チャレンジャー153人に対して、デジタルスキル習得のための研修を行った。また、DX推進チャレンジャー等が集まるDX推進コミュニティを設置し、業務改革等の好事例の横展開を進めるとともに、高度な専門性を有する分野等については外部専門人材を活用し、各所属の課題に対する支援を行った。</p> <p>(7) ビジネスチャットシステム運用事業 令和4年度から全職員にアカウントを配付（令和3年度は7割程度）し運用した。</p> <p>(8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 産学官連携の団体である「滋賀県地域情報化推進会議」が主体となり、「健康」データ（購買データ、健診データ等）を協力者（学術研究機関等）へ分析を依頼し、データ利活用の普及啓発を目的に発表会を開催した。</p> <p>令和4年度（2022年度）の実績と目標とする指標</p> <table border="1" data-bbox="683 842 2060 909"> <thead> <tr> <th>産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数</th> <th>実績（令4）</th> <th>実績（累計）</th> <th>目標値</th> <th>達成率（累計）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>10件</td> <td>13件</td> <td>累計9件</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 行政情報化推進事業 サイバー攻撃等による事務事業への重大影響および情報流出の発生件数を0件に抑えた。</p> <p>(2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 発生した障害はいずれも軽微なものであったことから、SLA未達成件数は0件であり、ネットワークの安定的運用を維持した。</p> <p>(3) 地域情報化対策事業の推進 デジタル機器に不慣れな高齢者等を地域で継続して支援する枠組みの構築に着手できた。</p>	産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数	実績（令4）	実績（累計）	目標値	達成率（累計）		10件	13件	累計9件	100%
産学官連携によるICTおよびデータの活用提案件数	実績（令4）	実績（累計）	目標値	達成率（累計）							
	10件	13件	累計9件	100%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀県DX推進支援事業 サロンによる支援の体制の充実を図り、県内の自治体および事業者への支援を通じて、県内の暮らし、産業、行政の各領域におけるDXを推進した。</p> <p>(5) RPA全庁展開による業務改革事業 RPAにより19業務を自動化したことで、年間450時間の削減効果を得られた。</p> <p>(6) デジタル変革のための人材育成事業 DX推進チャレンジャーの育成や、DX推進コミュニティの設置により、庁内のDXを推進する体制の構築を進めた。</p> <p>(7) ビジネスチャットシステム運用事業 LOGOチャット利用による電話とメールの削減効果は一人当たり年211時間（令和4年度アンケート結果）であった。</p> <p>(8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 データ利活用の普及啓発を目的に発表会を開催し、10件の利活用提案を得た。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 行政情報化推進事業 時代や働き方とともに変化を続ける脅威に対して、定期的なセキュリティ対策の見直しを行い、インシデントの抑制を目指す必要がある。</p> <p>(2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用 中長期的な視野から更改に合わせて、機能および信頼性の向上を図る必要がある。</p> <p>(3) 地域情報化対策事業の推進 おうみデジタル活用サポーターが少ないため、活動できる範囲が限定的である。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) 滋賀県D X推進支援事業 「滋賀県D X官民協創サロン」の役割について、認知度が低い。</p> <p>(5) R P A全庁展開による業務改革事業 一部の業務においては、当初想定した時間削減効果が得られていない。</p> <p>(6) デジタル変革のための人材育成事業 全庁的にデジタルツールを活用した業務改善やシステムの内製化が進んでいない。</p> <p>(7) ビジネスチャットシステム運用事業 一人当たりのメッセージ数：42（30が活用されている状況の目安）であり、引き続きチャットツールが活用されている状況を維持していく必要がある。</p> <p>(8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業 個人情報の取扱いや大容量データの処理方法などを検討する必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 行政情報化推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 新たな脅威に対して、セキュリティ対策を講じる。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(2) びわ湖情報ハイウェイの構築・運用</p> <p>①令和5年度における対応 安定稼働を図りつつ、びわ湖情報ハイウェイ更改に向けた機能および構成の検討を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 安定稼働を図りつつ、中長期的な視野で再構築を行う。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(3) 地域情報化対策事業の推進</p> <p>①令和5年度における対応 県内の幅広い地域で、引き続き、おうみデジタル活用サポーターの募集、養成を行い、活動の幅を広げる。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p>(4) 滋賀県DX推進支援事業</p> <p>①令和5年度における対応 セミナーや出張相談会を開催し、滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。</p> <p>②次年度以降の対応 DXに関する情報を発信するなど、引き続き滋賀県DX官民協創サロンの役割を周知し、認知度を向上させる。</p> <p>(5) RPA全庁展開による業務改革事業</p> <p>①令和5年度における対応 業務所管課の職員（DX推進チャレンジャー）に対して、RPA基礎研修を実施し、導入事例等について周知および横展開を進める。操作研修を100名程度に実施し、作成スキル保有者を育成する。 DX推進チャレンジャーの相談会の中で、RPAが適している業務について、自動化支援を行い、取組を拡大していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、新たな業務所管課の職員（DX推進チャレンジャー）に対して、上記の取組を実施し、RPAによる時間削減効果を拡大させる。</p> <p>(6) デジタル変革のための人材育成事業</p> <p>①令和5年度における対応 デジタル人材の育成を一層進めるため、DX推進チャレンジャーに対して、庁内の業務から選定した課題をデジタルで解決する研修など、より実践的な内容の研修を新たに実施する。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>②次年度以降の対応 次期滋賀県職員デジタル人材育成計画の策定に向けた検討を進める。</p> <p>(7) ビジネスチャットシステム運用事業</p> <p>①令和5年度における対応 生成A I サービスの試用を開始するとともに、チャットツールの活用方法について、引続き研修や全庁向けお知らせで周知する。</p> <p>②次年度以降の対応 生成A I サービスの利用を開始するとともに、チャットツールの活用方法について、引続き研修や全庁向けお知らせで周知する。</p> <p>(8) 産学官連携によるデータ活用等推進事業</p> <p>①令和5年度における対応 滋賀県地域情報化推進会議の場を通じて、民間を含めたデータ利活用を推進していくための検討を行っていく。</p> <p>②次年度以降の対応 上記①に同じ</p> <p style="text-align: right;">(D X 推進課)</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>8 証拠に基づく政策立案（E B P M）の推進</p> <p>予 算 額 4,359,000 円</p> <p>決 算 額 4,275,160 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業 オープンデータやビッグデータの利活用がビジネスの分野で進み、行政においてもデータに裏付けされた政策立案が求められる中、滋賀大学データサイエンス（D S）学部と連携し、E B P Mに必要なデータ分析スキルの向上や各所属からのデータ分析等に関する相談に対して助言等を行った。</p> <p>ア データ分析実践セミナー等の実施 滋賀大学D S学部教員が、県・市町職員を対象に、あるデータを元に別のデータの動きを予測する回帰分析等、専門的な分析手法等に関する講義・演習を行った。 5回実施（うち1回はeラーニング） 97人受講</p> <p>イ E B P Mに係るデータ分析・研究 支援検討会の実施 各所属からのデータ収集・整備、分析手法、分析結果の評価等、データ分析に係る相談等について、統計課およびD S学部による支援検討会を開催し、助言等を行った。 11所属 12件</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業 データ分析実践セミナーでの受講者アンケートでは、98.0%が「参考になった」（「大変参考になった」を含む。）と回答しており、分析スキルを備えた職員の養成につながった。 また、支援検討会で相談に来た所属に対して行った事後アンケートでは、90.0%の所属が「検討会での助言等を実際の業務に利活用できた」と回答しており、E B P Mの推進を支援することができた。</p> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業 データ分析実践セミナーについては、将来的に職員が日常業務において自らデータの利活用ができるよう、受講者の拡大や、職員のニーズや業務に応じた研修内容の見直しについて検討する必要がある。 また、E B P Mにおいてはデータ分析が高いハードルになっていることから、支援検討会ではデータ分析に関する知識や経験等が乏しい所属に対して、さらなる支援が求められる。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 証拠に基づく政策立案（E B P M）推進事業</p> <p>①令和5年度における対応</p> <p>データ分析実践セミナーについては、受講者からの要望を基に一部の講義時間を延長するなどニーズに対応するほか、支援検討会については引き続き、相談への助言に加え、統計課が所属に対して技術的なサポートも行うなどE B P Mの推進を支援する。</p> <p>②次年度以降の対応</p> <p>データ分析スキルを身に付けた人材の育成およびE B P Mの定着には一定の期間が必要であると考えられることから、継続してE B P Mの推進に取り組んでいく。</p> <p style="text-align: right;">(統計課)</p>

IV 環 境

未来につなげる 豊かな自然の恵み

事 項 名	成 果 の 説 明																				
<p>1 地球温暖化対策の推進</p> <p>予 算 額 21,099,000 円</p> <p>決 算 額 20,860,558 円</p>	<p>1 事業実績</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 夏季におけるイベントの開催、夏休み自由研究講座の開催等の普及啓発事業および地球温暖化防止活動推進員の活動支援等を「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「滋賀県地球温暖化防止活動推進センター」に委託して実施した。</p> <table border="0"> <tr> <td>地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援</td> <td>19回</td> </tr> <tr> <td>地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>推進員に対する研修</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>省エネ・節電提案会の開催</td> <td>23回</td> </tr> <tr> <td>うちエコ診断</td> <td>120人</td> </tr> <tr> <td>CO₂ ネットゼロ社会づくり学習支援</td> <td>学校：93回、地域団体：74回</td> </tr> </table> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 令和2年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を委託により実施した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 ショッピングセンターにおける省エネ啓発イベントの開催や市町や公民館、環境イベント等における省エネ・節電提案会および「うちエコ診断」の開催などにより、広く県民に温室効果ガスの排出削減に向けた意識啓発を行うことができた。また、夏休み自由研究講座を開催することにより、若者への啓発を強化することができた。さらに、学校や地域において、地球温暖化問題に対する正しい知識の習得や省エネの実践行動など、CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた取組を推進することができた。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標</p> <table border="0"> <tr> <td>節電・省エネ提案会の実施</td> <td>令4</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td></td> <td>23回</td> <td>年20回の実施</td> <td>100%</td> </tr> </table>	地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	19回	地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催	3回	推進員に対する研修	4回	省エネ・節電提案会の開催	23回	うちエコ診断	120人	CO ₂ ネットゼロ社会づくり学習支援	学校：93回、地域団体：74回	節電・省エネ提案会の実施	令4	目標値	達成率		23回	年20回の実施	100%
地球温暖化防止活動推進員による啓発活動の支援	19回																				
地球温暖化防止に関する自由研究講座の開催	3回																				
推進員に対する研修	4回																				
省エネ・節電提案会の開催	23回																				
うちエコ診断	120人																				
CO ₂ ネットゼロ社会づくり学習支援	学校：93回、地域団体：74回																				
節電・省エネ提案会の実施	令4	目標値	達成率																		
	23回	年20回の実施	100%																		

事 項 名	成 果 の 説 明						
	<p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 滋賀県域からの温室効果ガス排出実態が明らかになり、温暖化対策の成果を把握できるとともに、滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会への報告や県ホームページへの掲載等を通じて、広く県民に現状等について発信することができた。また、本調査結果を基に、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理を行った。</p> <p>令和4年度（2022年度）の目標とする指標 県域からの温室効果ガス排出量（万t - CO₂）</p> <table border="1" data-bbox="1375 523 1805 587"> <tr> <td>令和4（令和2実態）</td> <td>目標値</td> <td>達成率</td> </tr> <tr> <td>1,090</td> <td>1,122</td> <td>100%</td> </tr> </table> <p>3 今後の課題</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援 特に家庭における温室効果ガスの削減に向け、地球温暖化防止活動推進員等と協力をしながら、県全域でCO₂ ネットゼロ社会づくりの取組を拡げられるよう周知方法を工夫するとともに、効果的な普及啓発活動を引き続き行う必要がある。 今後も学校や地域と一層連携し、継続的に幅広くCO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた環境学習を推進していく必要がある。</p> <p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査 今後も温暖化対策の成果を把握し、対策を検討するために継続的に算定が必要である。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>(1) 地球温暖化防止活動推進センター活動支援</p> <p>①令和5年度における対応 CO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた効果的な普及啓発活動を実施するため、新たな啓発プログラム等を検討作成するとともに、学校や地域と一層連携し、幅広くCO₂ ネットゼロ社会づくりに向けた環境学習を推進していく。</p> <p>②次年度以降の対応 引き続き、温室効果ガスの排出削減に向け、効果的な啓発方法の検討や環境学習の推進を行う。</p>	令和4（令和2実態）	目標値	達成率	1,090	1,122	100%
令和4（令和2実態）	目標値	達成率					
1,090	1,122	100%					

事 項 名	成 果 の 説 明
<p>2 滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくりに 関する計画書制度の推進</p> <p>予 算 額 1,407,000 円</p> <p>決 算 額 1,398,920 円</p>	<p>(2) 温室効果ガス排出量実態調査</p> <p>①令和5年度における対応 令和3年度における県内の温室効果ガス総排出量の算定および特徴の解析ならびに市町別の二酸化炭素排出量の算定を実施し滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり審議会への報告や県ホームページへの掲載等による情報発信を行う。</p> <p>②次年度以降の対応 温室効果ガス排出量の算定は、法律および条例で毎年の公表が義務付けられているとともに、「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」の進行管理に用いる指標となることから、継続して実施する。</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p> <p>1 事業実績 令和4年3月に制定した「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づく計画書制度を運用しており、事業者から提出された計画書等について、その概要を取りまとめ、県ホームページにおいて公表することにより事業者の自主的な取組の推進およびCO₂ ネットゼロ社会づくりの機運の醸成を図った。 また、事業所訪問調査を実施し、取組状況等に課題がある事業所に対する助言を行った。 提出事業所数：事業者行動報告書 426 事業所、自動車管理報告書 29事業所、 再生可能エネルギー電気供給拡大計画書 72事業所 訪問調査件数：6 事業所</p> <p>2 施策成果 報告書の提出義務がある全ての事業者から報告書が提出された。また、事業所訪問調査により取組状況等に対する指導助言を実施する等、条例の円滑な運用を図ることができた。</p> <p>3 今後の課題 「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくり推進計画」でも、計画書制度の運用による温室効果ガス排出量削減の推進を掲げており、県内事業所の取組水準のレベルアップを図るとともに、優良事例の水平展開を図る。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明												
<p>3 しがCO₂ ネットゼロムーブメントの促進</p> <p>予 算 額 16,212,000 円</p> <p>決 算 額 15,657,870 円</p>	<p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 計画書提出事業者への支援制度を強化することにより、取組水準のレベルアップと優良事例の水平展開を図る。</p> <p>②次年度以降の対応 支援制度や表彰制度と一体となった事業展開について検討し、制度対象以外の事業者も含む県内事業者全体での温室効果ガス排出削減を目指す。</p> <p style="text-align: right;">(CO₂ ネットゼロ推進課)</p> <p>1 事業実績</p> <p>(1) ムーブメント推進強化期間の設定 新たな条例および計画のもとで取組を始めた令和4年度は「しがCO₂ ネットゼロムーブメント」のキックオフ宣言から3周年の節目であったことから、12月～1月を「しがCO₂ ネットゼロムーブメント推進強化期間」と定め、CO₂ ネットゼロに係る広報や啓発活動を集中的に実施した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">子ども向けワークショップおよびパネル展示@琵琶湖博物館</td> <td style="text-align: right;">115人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">しがCO₂ ネットゼロフェスタ開催@ピアザ淡海</td> <td style="text-align: right;">171人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">次世代自動車イベント@イオンモール草津</td> <td style="text-align: right;">94人</td> </tr> </table> <p>(2) CO₂ ネットゼロを考える次世代ワークショップの開催 次世代の若者を対象に、CO₂ ネットゼロを自らの問題として捉え、できることを考える5日間のワークショップを開催した。ワークショップで考えられたアイデア・取組については、しがCO₂ ネットゼロフェスタにて発信した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ワークショップ参加者（県内の大学生等）</td> <td style="text-align: right;">14人</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">デジタルブックレット、ショートムービーの作成</td> <td></td> </tr> </table> <p>(3) プラットフォームサイト「ゼロナビしが」開設 CO₂ ネットゼロに係る「情報交流」「見える化」を進めるためのサイト「ゼロナビしが」を令和4年11月に開設した。</p> <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">ページビュー数（令和4年11月から令和5年3月まで）</td> <td style="text-align: right;">77,239回</td> </tr> </table>	子ども向けワークショップおよびパネル展示@琵琶湖博物館	115人	しがCO ₂ ネットゼロフェスタ開催@ピアザ淡海	171人	次世代自動車イベント@イオンモール草津	94人	ワークショップ参加者（県内の大学生等）	14人	デジタルブックレット、ショートムービーの作成		ページビュー数（令和4年11月から令和5年3月まで）	77,239回
子ども向けワークショップおよびパネル展示@琵琶湖博物館	115人												
しがCO ₂ ネットゼロフェスタ開催@ピアザ淡海	171人												
次世代自動車イベント@イオンモール草津	94人												
ワークショップ参加者（県内の大学生等）	14人												
デジタルブックレット、ショートムービーの作成													
ページビュー数（令和4年11月から令和5年3月まで）	77,239回												

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>(4) CO₂ ネットゼロみらい賞表彰事業 「滋賀県CO₂ ネットゼロ社会づくりの推進に関する条例」に基づき、「しがCO₂ ネットゼロみらい賞」として、CO₂ ネットゼロ社会づくりに貢献する製品・サービス開発、民間の主体的な活動等に対する顕彰事業を実施し、しがCO₂ ネットゼロフェスタやガイドブック等で紹介した。</p> <p>2 施策成果</p> <p>(1) ムーブメント推進強化期間の設定 集中的な発信を行う推進強化期間に向けて協力企業や団体を募集することで、各イベントでは企業等のワークショップの開催・ブース出展等の取組協力が実現した。企業・団体連携で取組を促進しムーブメントの促進につながった。また、各イベントでは体験型ワークショップや有名人の登用等により子どもやファミリー層に向けた情報発信を実施し、CO₂ ネットゼロの「自分ごと化」を推進することができた。</p> <p>(2) CO₂ ネットゼロを考える次世代ワークショップの開催 次世代の若者がワークショップを通じ、CO₂ ネットゼロについて学び、実際に取組を行う現場や関係者との接点を持ちながら、自分たちができる取組を考えたアイデアをフェスタやデジタルツールで発信することで、CO₂ ネットゼロに向けた取組を広く周知することができた。</p> <p>(3) プラットフォームサイト「ゼロナビしが」開設 「ゼロナビしが」では県からの情報を発信するとともに、県内市町の補助金情報や県内事業者等の取組紹介の投稿が可能になっている等、双方向の情報交流の場が設立された。また、県民向けクイズや動画等の情報も掲載しており、サイトを通じたわかりやすい啓発活動も可能となり、CO₂ ネットゼロの「見える化」につながった。</p> <p>(4) CO₂ ネットゼロみらい賞表彰事業 しがCO₂ ネットゼロフェスタにおける表彰式やガイドブックの作成等により、CO₂ ネットゼロに資する取組の水平展開を図ることができた。</p>

事 項 名	成 果 の 説 明
	<p>3 今後の課題 2050年までのCO₂ ネットゼロ実現に向けた一人ひとりの取組が重要であることから、取組の「見える化」→「自分ごと化」→「行動変容」による更なるムーブメントの展開のため、より幅広い県民へ「届ける」啓発を行う必要がある。また、しがCO₂ ネットゼロみらい賞表彰制度により、引き続きCO₂ ネットゼロに資する取組の推進を図っていく必要がある。</p> <p>4 今後の課題への対応</p> <p>①令和5年度における対応 令和4年度に開設したプラットフォームサイト「ゼロナビしが」による情報発信を強化するとともに、啓発動画作成や県民参加型キャンペーン等の取組によって、より幅広い層へCO₂ ネットゼロの周知、ムーブメントの展開を図る。また、しがCO₂ ネットゼロ社会づくりに貢献する製品・サービス等を「しがCO₂ ネットゼロみらい賞」として表彰するとともに、受賞製品等の積極的な情報発信に取り組む。</p> <p>②次年度以降の対応 ムーブメントの推進に向け、効果的・効率的な啓発方法を検討して実施する。また、CO₂ ネットゼロ社会づくりに関する優れた取組に対して、表彰等を実施するとともに、より一層の水平展開を図る。 (CO₂ ネットゼロ推進課)</p>